

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

（提出先）佐久市長

申請者 住 所  
氏 名  
連絡先（電話）  
（メールアドレス）

誓約書

佐久市老朽危険空家等除却・空家等除却跡地利活用補助金の交付申請に当たり、次の事項について誓約します。

- 1 この補助金の交付の申請書及び関係書類の記載内容について事実と相違がなく、申請の要件を満たしています。  
なお、申請内容に虚偽があった場合であって、補助金の交付の決定がされ当該補助金が交付されていないときは当該補助金の交付の決定を取り消すことを同意し、既に補助金が交付されているときは当該補助金を市長に返還します。
- 2 補助事業の実施に当たり、この要綱の補助金及びこれに類似するものとして市長が認める補助金、助成金等の交付を受けていません。
- 3 補助事業の実施に当たり、関係法令、規則及びこの要綱を遵守し、補助事業が完了した後の敷地及び建物等について適切に維持管理を行います。
- 4 申請者は、補助金の交付の申請に当たり、市税等の納付状況等を市長が関係部局へ照会することについて同意します。
- 5 申請者は、暴力団員、暴力団関係者その他市長が適当でないと認める者ではありません。また、必要に応じ、当該事実を確認するため、申請書に記載の個人情報に基づき、市長が関係機関へ照会することについて同意します。
- 6 補助事業の実施に当たり、工事に着手する空家等が存するときにはその所有者等及び土地の所有者等の間に生じた紛争等について、申請者の費用及び責任において一切を解決するものとし、これにより市長に損害が生じたときは、申請者が一切の損害を賠償します。